

郵送による住民票の請求方法

<① ご用意いただくもの>

<input type="checkbox"/> 請求書	窓口請求用の「住民票等の請求書」をお使いください。
<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー	・顔写真ありは1点（運転免許証、マイナンバーカードなど） ・顔写真なしは2点（保険証、年金手帳、介護保険証など） ※返送先となる住所が記載されているもの。
<input type="checkbox"/> 定額小為替	・郵便局でお買い求めください。（記入は不要です。） ・金額は、1通400円です。ただし、住民票謄本は1枚増すごとに50円加算されます。
<input type="checkbox"/> 返信用封筒	・切手を貼り、住所・氏名を記入してください。 ・請求者の住所地以外には返送できません。 <② 返送先について>をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 関係性がわかる戸籍	・亡くなられた方の住民票の除票を請求する場合、請求者と亡くなられた方との関係性がわかる戸籍（コピーでも可）が必要です。 ※寒河江市の戸籍で、関係性が確認できる場合は不要です。

<② 返送先について>

- ◇ 勤務先を返送先とする場合には、勤務先の所在地が記載されている社員証の写しなどを添付してください。

<③ 住民票の除票を請求する場合>

- ◇ 亡くなられた方の除票を請求する場合には、使いみちと提出先を詳しくご記入ください。（例：〇〇の手続きで△△へ提出するため など）
- ◇ 除票にマイナンバー・住民票コードを記載することはできません。

ご不明な点については、下記へご連絡ください。

〒991-8601 山形県寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市役所 市民生活課 Tel.0237-85-1854

